

北首都国道 事業概要

快適で豊かな明日のために



北首都国道事務所の主な事業

圏央道（4車線化）92.2km

北首都国道事務所 担当区間

常総国道事務所 担当区間

国道298号（外環道）30.6km

東埼玉道路
17.6km

凡 例	
	一般国道（直轄区間）
	一般国道（直轄外区間）
	国土開発幹線自動車道等
	有料道路
	計画及び事業中路線
	主要地方道
	インターチェンジ
	キロポスト
	予定個所
	IC・JCT
	道の駅

※未開通区間のIC・JCTは仮称です。

国道4号 東埼玉道路

概 要

東埼玉道路は、埼玉県八潮市（外環道）を起点に埼玉県春日部市（国道16号）に至る延長17.6kmの道路です。

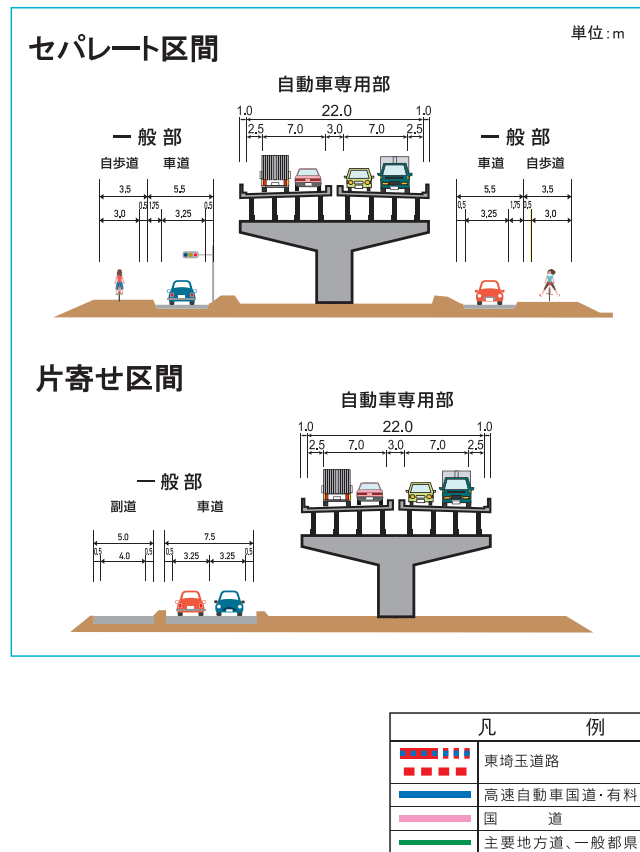
東北自動車道や常磐自動車道などの高規格幹線道路を補完し、国道4号の交通渋滞の緩和や東埼玉道路沿線の開発事業の支援、災害時の代替路確保などに寄与します。

東埼玉道路は、自動車専用部と一般部が併設する構造であり、一般部（平成17年3月までに延長5.7kmが開通）の整備を先行して進め、令和2年度から自動車専用部の事業に着手しました。

計画・諸元

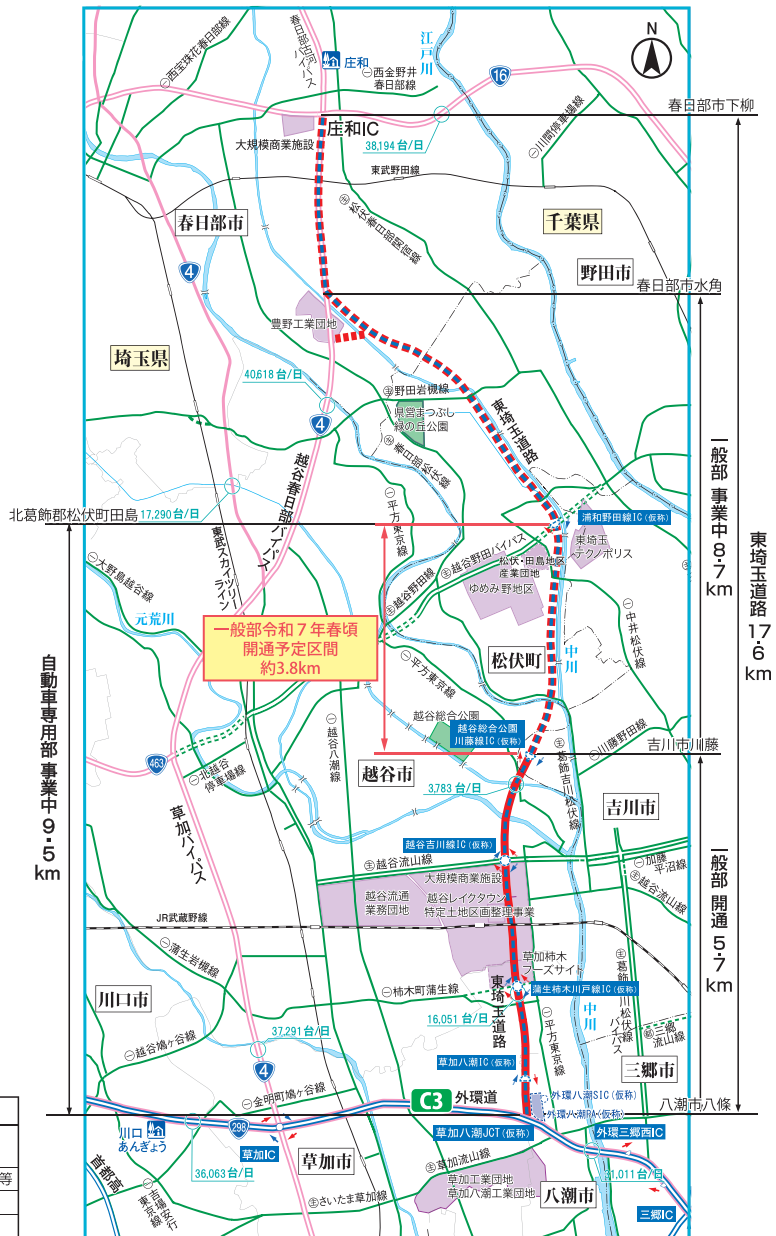
区 間	埼玉県八潮市八條地先 ～埼玉県春日部市下柳地先		
延 長	17.6km	幅 員	50m
規格	専用部 第1種第3級	設計速度	専用部 80km/h

標準横断面図



R7.3 撮影

事業位置図



整備効果

アクセス性の向上

東北道、常磐道、外環道、圏央道に囲まれた地域には、高速道路へのアクセスで、周辺に比べ時間を要する地域があります。

埼玉県東部地域においても、既存の工業団地に加え、新規に整備が進む中、ICまで15分以上かかる地域が多く、産業活動を担う物流交通の高速アクセス性が低い状況です。

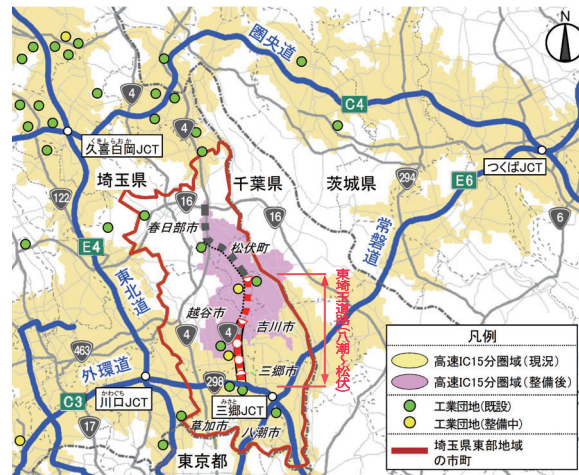
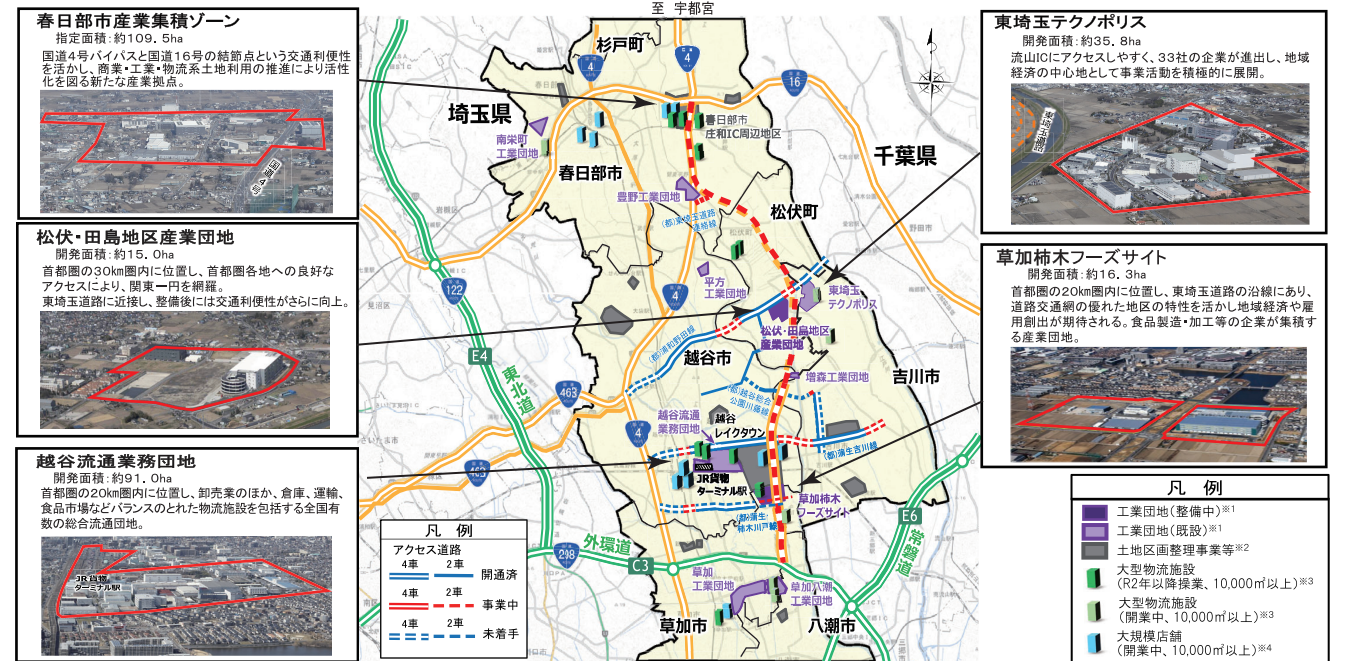


図 ICからのアクセス時間

出典: 埼玉県工場適地図(埼玉県平成31年)、いばらきの工業団地(茨城県)ETC2.0データ(2018.7～2019.6)
速度: 昼間12時間平均旅行速度(データが取得できない区間は10km/hで設定)

周辺地域の開発支援

東埼玉道路沿線では、土地区画整理事業や大型物流施設、大規模店舗が立地し、新規産業団地についても整備中です。東埼玉道路の整備は、これらの開発事業の支援、地域経済の活性化に寄与します。



出典: ※1「埼玉県企業局団地位置図(埼玉県 令和元年)」※2「国の区の区画整理(埼玉県 令和2年5月)」、「春日部市商工振興課」※3「日本立地総覧2019年版」、「各社HP等」※4「埼玉県大規模小売店舗名簿(平成31年4月)」

図2 東埼玉道路周辺の開発状況

災害時に機能する道路

東埼玉道路自動車専用部が整備されることで、浸水想定区間を回避する道路ネットワークとして機能し、被災時の支援活動・物資輸送に役立ちます。

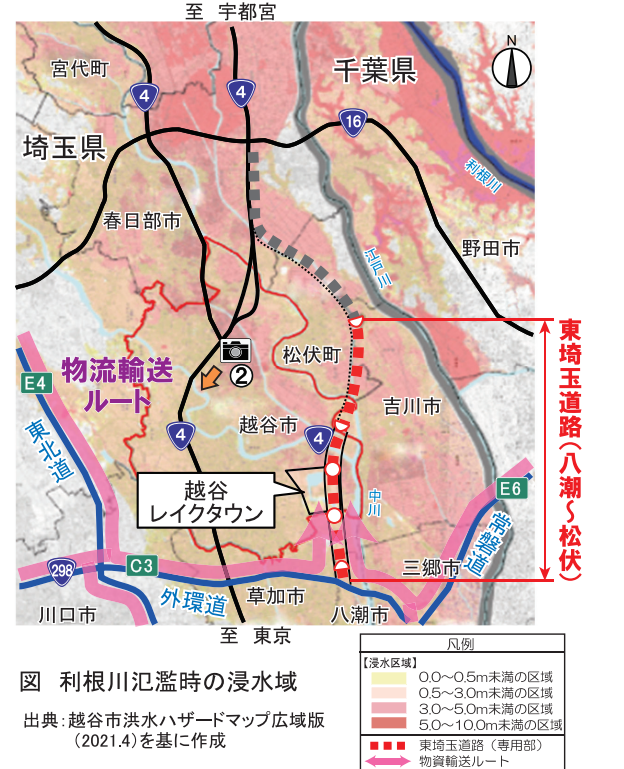


図 利根川氾濫時の浸水域

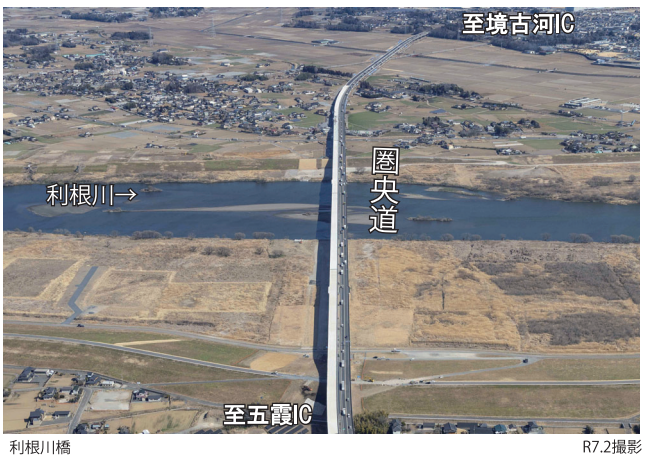
出典: 越谷市洪水ハザードマップ広域版(2021.4)を基に作成

国道468号 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)

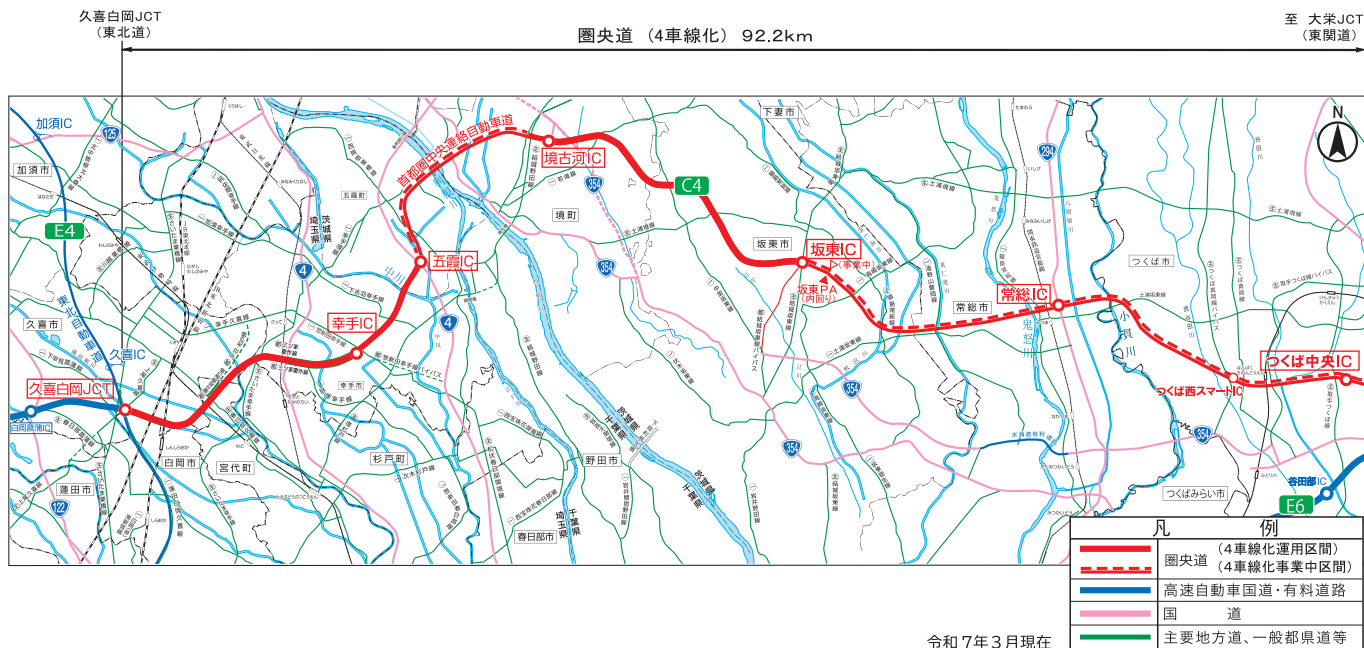
概要

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、都心から約40～60kmの位置を環状に結ぶ延長約300kmの高規格幹線道路で、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの都市を連絡し、東京湾アクアライン、東京外かく環状道路(外環道)などと一体となって首都圏の広域的な幹線道路網を形成するとともに、首都圏の道路交通の円滑化、環境改善、沿線都市間の連絡強化、地域づくり支援、災害時の代替路としての機能など多くの役割を担う環状道路です。

平成30年3月に、国土交通大臣から東日本高速道路株式会社に対し、久喜白岡JCT～大栄JCT間の延長約92kmの4車線化について事業許可がなされ、整備を進めています。



事業位置図

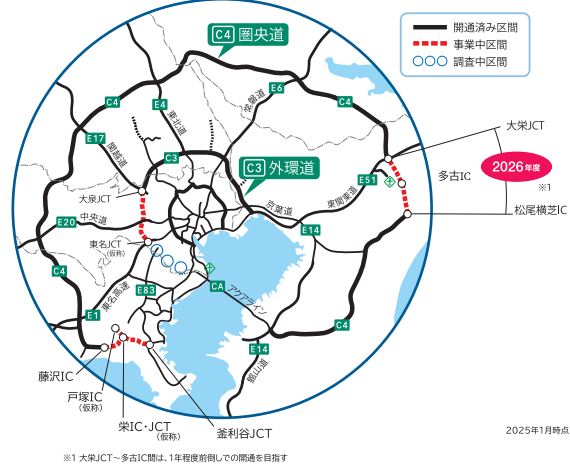


計画・諸元

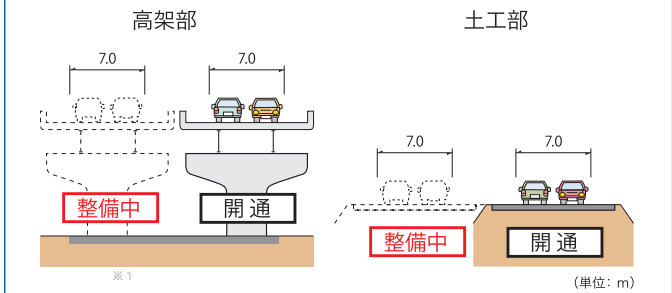
■4車線化区間

区間	埼玉県久喜市下早見地先(東北道) ～千葉県成田市吉岡字大安場地先(大栄JCT)		
規格	第1種第2級	設計速度	100km/h

■首都圏三環状道路の整備状況



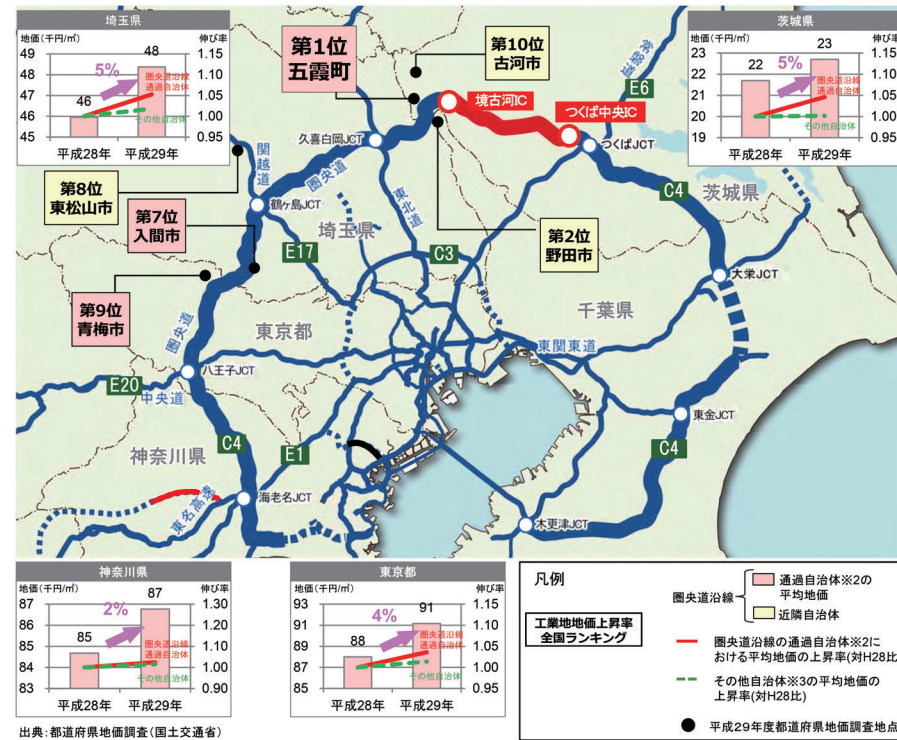
■標準断面図



整備効果

■圏央道のストック効果 ～沿線地域で工業地の地価上昇～

工業地基準地価の上昇率は、全国上位10地点の中で6地点が圏央道沿線(うち3地点が通過自治体)となっており、圏央道沿線の五霞町では工業地の地価上昇率が約18%と全国1位です。



■工業地の地価上昇率ランキング(全国)

順位	基準値の所在地	当年価格 (円/㎡)	変動率 (%)
1	茨城県猿島郡五霞町大字江川	33,000	17.9
2	千葉県野田市はやま	24,700	12.3
3	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目	48,000	11.6
4	沖縄県豊見城市宇登岐	38,500	11.0
5	京都府綴喜郡宇治原町大字岩山	20,500	10.8
6	京都府城陽市平川広田	66,000	10.0
7	埼玉県入間市大字狭山ヶ原	71,000	9.6
8	埼玉県東松山市大字新郷	39,100	8.6
9	東京都青梅市今井三丁目	79,000	8.5
10	茨城県古河市北利根	23,500	6.8

変動率：平成29年7月都道府県地価調査、平成28年7月都道府県地価調査を比較した工業地の地価上昇率
前年変動率：平成28年7月都道府県地価調査、平成27年7月都道府県地価調査を比較した工業地の地価上昇率
出典：都道府県地価調査(国土交通省)
※1 1都3県の圏央道沿線の通過自治体における平均地価上昇率
※2 圏央道(海老名JCT～茨城県・千葉県境)が通過等する35市町
※3 各都府県の合計から「圏央道(海老名JCT～茨城県・千葉県境)が通過等する35市町」を除いた値(東京都については、東京都区域を除く)

4車線化

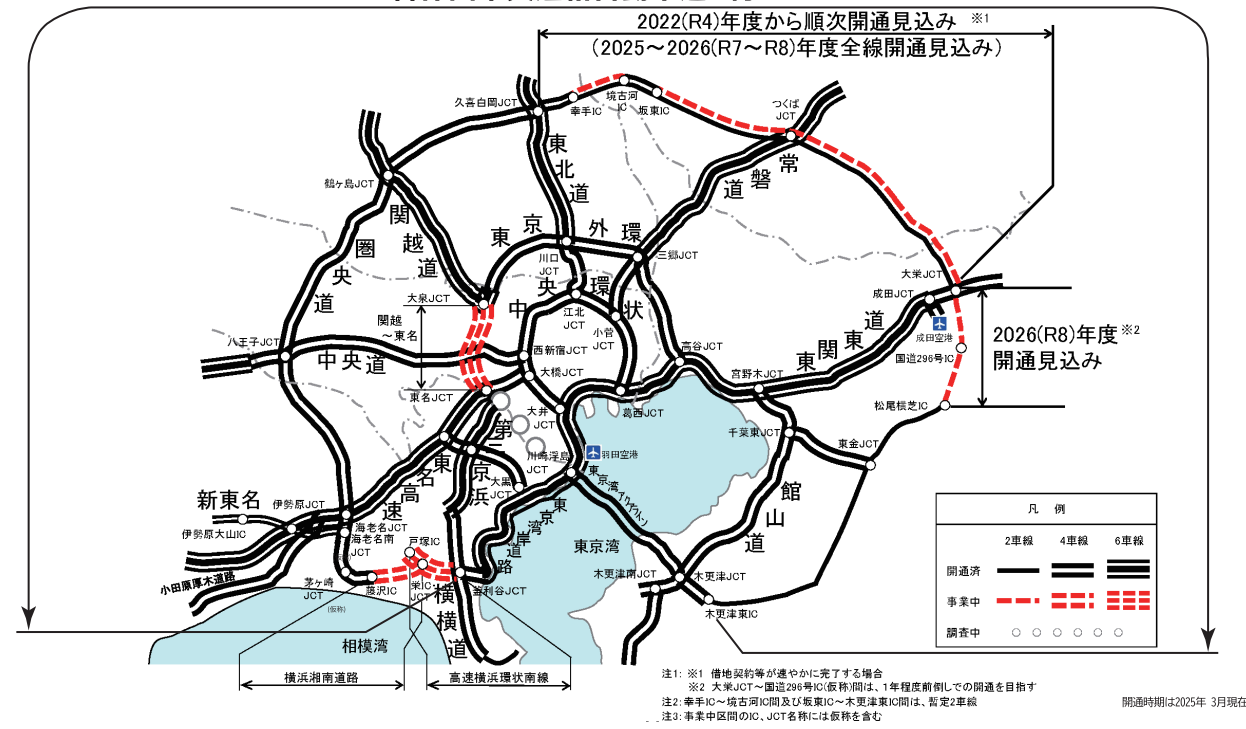
■財政投融資を活用した圏央道(久喜白岡JCT～大栄JCT)の4車線化の整備加速

現下の低金利状況を活かし、財政投融資を活用して、大都市圏環状道路等の整備加速による生産性の向上を図ります。

大型物流施設・国際空港等が立地する圏央道の整備加速

⇒物流効率化と民間投資の誘発による生産性向上

首都圏中央連絡自動車道 約300km



国道298号 東京外かく環状道路(外環道)

概要

外環道は、東京都心から約15kmの圏域を環状に結び、全延長約85kmの幹線道路で、都心部からの放射道路を相互に連絡し、都心方向に集中する交通を分散するとともに、都心部の通過交通をバイパスさせる役割を担い、都心の渋滞緩和や環境の改善を図る環状道路です。

埼玉県内の外環道は、自動車専用部（高規格幹線道路）と一般部（国道298号）が併設する構造となっており、このうち、当事務所では一般部の延長30.6km（平成17年3月までに全線開通）の管理を担当しております。



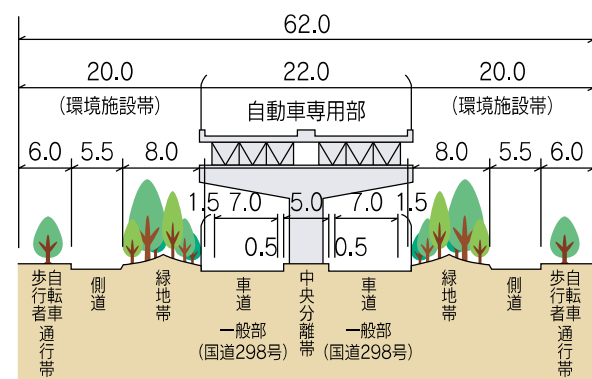
至和光市 幸魂大橋 H23.3撮影

計画・諸元

■事務所担当区間（一般部）

開 通 区 間	埼玉県和光市新倉地先～埼玉県三郷市高州地先		
規 格	第4種第1級	設計速度	60km/h
延 長	30.6km	幅 員	62～82m

■標準断面図



(単位:m)

事業位置図



道路管理

安全で快適な道路を維持していくため、外環道(国道298号)の維持・修繕、緑地帯の管理、道路清掃等を行います。



道路パトロールの様子



樹木剪定の様子

耐震補強対策(潮郷橋等)

安全で信頼性の高い路線機能を確保するため、橋梁の耐震補強対策を進めています。



潮郷橋耐震補強工事(橋脚補強)

橋梁点検

国道298号の橋梁点検を定期的に行っており、点検結果で補修が必要と判断された橋梁は順次補修を行なっています。



橋梁点検車による点検

自転車通行環境整備

国道298号の自転車歩行者道のうち、沿線自治体による自転車ネットワーク整備計画の対象路線に接続する区間において、自転車通行環境を整備することにより、歩行者と自転車の通行空間を分離し、安全性の向上を図っています。

整備事例

●北戸田駅周辺自転車通行環境整備



国道298号側道(戸田市内)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、令和3年4月には「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（関東ブロック版）」（関東地方整備局）が策定されました。この道路の5か年対策プログラムにおいて、「高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策」が掲げられており、東埼玉道路、圏央道が対策箇所として位置付けられました。引き続き道路ネットワークの整備を推進していきます。

また、「道路施設の老朽化対策」として道路構造物の補修の推進、災害発生時や復旧段階において、道路状況を速やかに把握した上で円滑な交通を確保するための「ITを活用した道路管理体制の強化対策」として道路監視用CCTVの設置を推進します。



CCTVの設置状況

交通事故対策(埼玉県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦))

事故データや道路利用者の声から交通事故等の課題を有する区間を抽出し、交通事故対策に取り組んでいます。
事業の実施にあたってはマネジメントサイクルを適用するとともに、地域の皆様や学識経験者等から構成する検討会を設置し意見をいただきながら進めております。

対策事例

●右折車線の多車線化・分離



三郷IC出口(西)
交差点(内回り)

●右直レーンを分離し右折レーン新設



中川下水処理センター(西)
交差点(外回り)



道の駅 川口・あんぎょう

概要

道の駅「川口・あんぎょう」は川口の伝統産業である「植木・花と造園」の特産農業の振興を図り、緑化産業のための各種情報収集、発信基地として建設されました。花と緑に関する各種の展示会やイベントを開催し、人や植物、そして情報を発信する機能を持つ緑化関係の総合施設として展開しております。

場 所	かわぐち し あんぎょうりゅう け 埼玉県川口市安行領家844番地2
敷地面積	8,113.57㎡(国土交通省用地617㎡)
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造5階建
延床面積	4,696.73㎡



無線LAN



道の駅外観



電気自動車充電できるEVスタンドを設置しています。



無料の公衆無線LAN
(道の駅SPOT)を
設置しています。

首都直下地震道路啓開計画「八方向作戦」

概要

首都直下地震は今後30年での発生確率が70%※1であり、その発災時には、北首都国道事務所が北方向から人命救助のためのルートを確認する責任啓開事務所として、道路啓開「八方向作戦※2」を実施します。

早期の道路啓開を実現するため、日頃の備えと関係機関との連携を主眼とした防災訓練などの実施を通じて、道路啓開計画の実効性向上と態勢の強化に取り組んでいます。

※1 中央防災会議(H25.12)
※2 首都直下地震発生の際、都心に向け八方向毎に優先啓開ルートを設定し、一斉に道路啓開を開始します。人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向(上下線各1車線)計2車線の道路啓開を完了することを目標とします。

首都直下地震に備えた「八方向作戦」による道路啓開

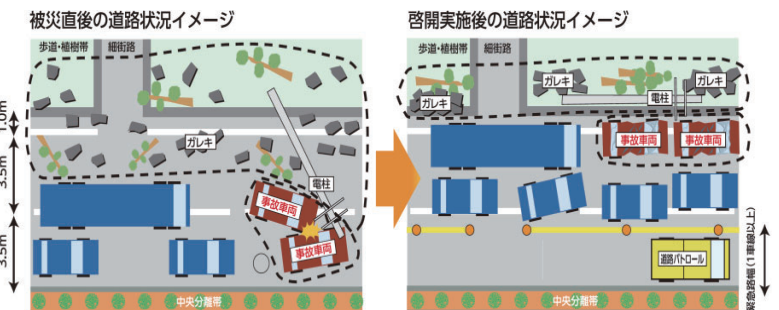


道路啓開実施後の事例

道路啓開のイメージ

発災直後は、倒壊建物のガレキ、運転手の避難等による放置車両、被災して移動不能となった車両などにより通行障害(道路閉塞)が想定されます。

緊急車両の通行空間を確保するため、郊外側から重機・レッカー車等を投入し、ガレキや電柱の排除、放置車両、被災して移動不能となった車両などのレッカー等による移動を行う道路啓開を実施します。



取り組み事例

協定会社との連携

道路啓開の実効性を担保するために災害協定会社との定期的な意見交換や訓練を行っています。



災害協定会社による放置車両の移動訓練

無人航空機(ドローン)の活用

緊急点検に無人航空機(ドローン)を活用するため、ドローン保有会社と災害協定を締結しています。



ドローン協定会社による飛行(北首都国道事務所内)

民間企業等との連携

道路啓開にあたり、必要な人員・資機材等の集結拠点として駐車場施設を使用するため、国道4号沿道にある民間企業と災害時における施設等の協力に関する協定を締結しています。

また、一般社団法人日本建設機械レンタル協会東京支部と災害時における建設機械器具の支援に関する協定や、埼玉県レッカー事業協同組合と災害時の車両移動に関する協定を締結し、災害時の対応力強化を図っています。



災害時における施設等の協力に関する協定締結

R7.3